

— 旧小中学校施設利活用事業 —

閉校施設を活用した事業提案を募集します

- 教育委員会では、閉校となった小中学校施設を地域の意向やニーズに十分配慮しながら、民間事業者等の活力やノウハウを積極的に活用して地域の活性化につなげるため、旧小中学校施設の貸付け又は譲渡による事業の提案(プロポーザル)を公募します。
- 地域活性化に資するものであれば、営利事業・非営利事業、また、法人・個人を問いません。

【概要】

●公募スケジュール

募集要項の公表(配布)*、質問受付、回答

平成30年7月6日～7月31日

公募実施(事業提案書募集)

平成30年8月1日～8月31日

●公募対象施設

- | | | |
|-----------|------------------|--------------|
| (1)旧浦島小学校 | (気仙沼市二ノ浜83番地2) | 平成25年3月31日閉校 |
| (2)旧白山小学校 | (気仙沼市上東側根245番地) | 平成27年3月31日閉校 |
| (3)旧馬籠小学校 | (気仙沼市本吉町小金山1番地1) | 平成29年3月31日閉校 |
| (4)旧小泉中学校 | (気仙沼市本吉町平貝123番地) | 平成29年3月31日閉校 |

●各施設における利活用の範囲

原則として旧小中学校で使用していた建物及び土地のすべて(旧小泉中学校の校庭及びテニスコートを除く)としますが、事業内容によっては施設の一部利用も可能です(その場合は教育委員会と別途協議・調整が必要です)。

●利活用にあたって

- (1)建物及び土地の貸付け又は譲渡の価格は、事業提案者において希望する価格を提案していただきます。具体的な賃借料については、事業内容の公共性、公益性、提案価格等を参考に改めて優先交渉事業者と協議し決定します。譲渡の場合は、原則として時価とします。
- (2)貸付契約の期間は5年間です(更新も可能)。
- (3)施設改修費用、施設維持管理経費や光熱水費等は事業実施者に負担していただきます。
- (4)地元住民の積極雇用や、社会貢献活動として地域行事等への積極的な参加をお願いします。

●対象となる事業提案者

法人企業、NPO団体、各種グループ及び個人です。

●審査方法

審査は外部委員及び市職員により構成する審査委員会で、応募申込書等の書類及びプレゼンテーションにより行います。

※募集要項は市のホームページで公表(様式等ダウンロード可能)及び教育総務課にて配布します。随時、現地施設見学会を開催しますので、お気軽にお問い合わせください。